

令和7年度 スクール・サポート・スタッフ募集要項

東部教育事務所

1 趣旨

印刷業務や提出物の集約等を含む教員の業務支援を行うことにより、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

2 配置

東部教育事務所管内の小・中学校の予定

3 募集期間

令和7年2月28日（金）～令和7年3月7日（金）

4 担当する業務

- ・教員の補助（印刷業務、会計業務、提出物の集約、プリントの採点、パソコン事務等）
- ・養護教諭の補助（消毒に係る業務、検温、その他感染症予防対策業務）
- ・児童生徒の活動補助（自主学習の監督、放課後補充学習の対応、放課後活動の監督等）

5 資格要件等

- ・守秘義務を遵守するなど、学校で働くことに適している者
- ・次のいずれかに該当する者は受検できません
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 勤務条件（会計年度任用職員）

- （1）勤務時間等
週当たり20時間、年間40週、年間800時間を限度とする。
- （2）報酬
勤務1時間につき1,127円（地域手当は別）とする。
- （3）通勤手当
正規教員に準ずる。（通勤距離片道2km以上の場合に支給）
- （4）期末手当、勤勉手当
任期が6か月以上であり、かつ、週当たりの勤務時数が15時間30分以上の場合に支給する。
- （5）休暇等
富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（R2.1.15）及び運用通知による。
- （6）保険等
労災保険、雇用保険（週当たり20時間の時適用）

7 応募方法

- ・希望者は、履歴書（市販の履歴書で可）及びスクール・サポート・スタッフ希望用紙を東部教育事務所まで送付してください。受理後、こちらから連絡いたします。

（〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 TEL070-3793-5326）

8 その他

- ・地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- ・会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。